

## 附属機関等の概要

附属機関等の名称	福山市住居表示審議会
設置根拠	福山市住居表示審議会条例
設置目的	「住居表示に関する法律」に基づき、住居表示に関する基本的な施策及び住居表示の実施に関し、必要な事項を市長の諮問に応じて調査審議し答申する。
設置年月日	1982年(昭和57年)4月1日
委員数	25人以内
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
非公開とする根拠 又は理由	
庶務担当課	市民課 TEL(084)928-1057
備考	